

児童手当制度改正 のお知らせ

令和6年10月分(12月支給分)からの手当拡充 に伴う申請受付は令和7年3月31日^⑨まで!

主な改正内容

- 所得制限の撤廃
- 支給期間が「高校生年代まで」に延長
- 第3子以降の支給額が3万円に増額
- 第3子以降を数えるための対象が「22歳年代まで」に拡大
- 支給回数が年6回に変更



申請が必要な人

- (ア) 改正前制度の所得限度額超過により、支給対象外となっている人
- (イ) 高校生年代の子のみを養育している人
- (ウ) 改正前制度の受給資格において、支給要件児童として認定されていない高校生年代の児童と、支給要件児童として認定されている中学生以下の児童を養育している人
- (エ) 子が3人以上いる、かつ大学生年代^(※)の子を監護している人
(※平成14年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれ)

申請方法

申請書・必要な添付書類を、下記の子育て支援課に提出してください。

(電子申請できます)

※申請者と児童が別居している場合は「別居監護申立書」が必要です。他にも添付書類が必要になる場合があります。

※児童の保護者のうち、生計中心者(令和5年中所得の高い人)が申請をしてください。

※公務員の方は職場で申請してください。

申請書	必要な添付書類
(1) 児童手当認定請求書	申請者の本人確認書類と被保険者証の写し 申請者名義の口座が確認できるもの (通帳などの写し)
(2) 監護相当・生計費の負担についての確認書	申請者の本人確認書類の写し
(3) 額改定認定請求書	

申請期限

令和7年3月31日^⑨まで

※令和7年3月31日^⑨まで申請の場合、令和6年10月分にさかのぼって順次支給します。令和7年4月1日^⑩以降の申請の場合は、申請月の翌月分からの支給となり、手当を受給できない期間が発生する場合がありますので、注意してください。



詳しくは
町ホームページ



電子申請は
こちら

申問

子育て支援課 ☎ 32-9122 (〒925-0198志賀町末吉千古1-1)

被災建物の解体・撤去(公費解体)の状況

令和6年能登半島地震により被災した建物を、申請に基づき町が所有者に代わって解体・撤去する制度(公費解体制度)を実施しています。

【対象となる建物】

り災証明書(または被災証明書)で、「全壊」・「大規模半壊」・「中規模半壊」・「半壊」と判定された建物

※申請には、り災証明書(または被災証明書)のほか、相続人や共有者、抵当権などがある場合は、その同意書が必要です。

※個人で業者などに依頼して解体した時も、町が費用負担できる場合(費用償還制度)があります。

公費解体を希望する人へお願い

建物内に、家財が大量に残されていると、解体日数が大幅に長くなる可能性があります。

公費解体を希望する人は、安全に十分配慮した上で、できる限り家財を回収しておいてください。

家財回収が、迅速な解体につながりますので、ご協力をお願いします。

公費解体の進捗状況(令和6年11月18日現在)について

申請棟数	発注棟数	完了棟数	公費解体		
			公費解体	緊急解体	自費解体
3,736	2,541	950	741	9	200

児童館は、
こどもたちの
パワースポット♡

こどもの居場所★児童館

毎月第1土曜日に児童館スケボー教室を開催！参加したい人は、問い合わせてください！



要予約 12/5 (木) 10:30～

親子でバランスボール♪

ママやパパが楽しく元気に過ごせるように、バランスボールを使い、体力アップやストレス解消しましょう♪



定員 8組

対象：乳幼児親子
持ち物：水分・汗拭きタオル・動きやすい服装(ジーパン・タイツはNG)
講師：西部 真美 先生

要予約 12/11 (水) 10:30～

親子リトミック遊び

子どもの感性を大切にしながら、音楽と楽しく触れ合いましょう♪



定員 10組

対象：乳幼児親子
講師：松本 有美 先生

夫婦での参加も大歓迎！
お気軽にご参加ください♪

要予約 12/23 (月) 10:30～

親子ベビーマッサージ

赤ちゃんとのスキンシップしながら、癒しの時間を過ごしましょう。



定員 8組

対象：乳幼児親子 (4カ月～8カ月)
持ち物：バスタオル、着替え
赤ちゃんの飲み物
講師：星場 あゆみ 先生

12/3・24 (火) 10:30～

J (jidoukan)・salon

毎日の育児で悩んでいることや、心にかけている事を皆さんで話ませんか。屋根のある公園感覚でお越しください。

12/14 (土) 10:00～15:00

キッチンカー&ワークショップを楽しみましょう☆

日本赤十字社愛知県支部・ボランティアの皆さんが、子どもたちに楽しい時間と笑顔をお届けにやってきます♪



休館日 12月15日(日) 年末年始：12月29日(日)～1月3日(金) 開館時間 9:00～17:30 志賀町児童館 ☎ 32-1724



としがんのだよ

新着案内

【一般書】

だめになった僕
赤羽せんべろまねき猫
虚の伽藍
気の毒ばたらき
罪名、一万年愛す
あさ酒
シルバー保育園サンバ！
スメラミシング

井上 荒野
坂井希久子
月村 了衛
宮部みゆき
吉田 修一
原田 ひ香
中澤日菜子
小川 哲

【児童書】

なんとかなる木3
ねぞうプロレス
炎のおとまりバトル
へびのニョロリンさん
たれてる
アオハル 100% 行動しないと

令丈ヒロ子
ひらぎみつえ
長谷川義史
鈴木のりたけ

青春じゃないぜ

ぞうくんのおおゆきさんぽ
カキじいさん、世界へ行く！
はらべこのライオン

無月 蒼
なかのひろたか
畠山 重篤
ルーシー ルース カミズ

【DVD】

ミッション：インポッシブル PART1 外国映画

【CD】

ベストオブベスト 由紀さおり

クリスマス おはなし会

日時：12月14日(土) 11:00～
場所：志賀町立図書館
2階 おはなし会室

SNSもチェック！



図書館職員によるおはなし会

日時：12月4日(水)・18日(水) 16:00～
場所：志賀町立図書館・1階 絵本コーナー



おすすめの本

『蔦屋重三郎 江戸芸術の演出者 新版』 松木 寛・著

来年のNHK大河ドラマの主人公は蔦屋重三郎。彼は天明・寛政期に戯作文芸や浮世絵の黄金期を創出した奇才である。版元創業期から死に至るまで波瀾の生涯を解説。人物を知り、時代を知ることによってドラマをより楽しく見ることができます。小説『蔦屋』(谷津矢車)も所蔵しています。

休館日 12月2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)
開館時間 9:30～18:00 (土・日・祝は17:00まで)

年末年始：12月28日(土)～1月4日(土) 志賀町立図書館 ☎ 32-1740
志賀町立富来図書館 ☎ 42-2777

次世代につなぐ経営基盤の確立

◆ 健全な財政運営の推進

令和6年能登半島地震により被災した公共施設などの復旧に多額の経費を要し、厳しい財政運営を強いられる中で、国庫補助金や地方債の活用、基金取り崩しによる一般財源の確保により、健全な財政運営に努めました。

【主な財政指標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政力指数 ※1	0.57	0.55	0.54
経営収支比率 ※2	90.9	92.7	90.0
実質公債費比率 ※3	8.6	8.8	8.5

- ※1 行政運営に必要な経費をどれだけ自前（町税など）で調達できているかを示す指標
- ※2 町税などの収入に占める経常的な経費の割合
- ※3 町税などの収入に占める借入金の返済割合

◆ 行政ニーズに対応した組織体制と定員管理の適正化

令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた組織体制のあり方を検討するとともに、各種支援制度に対応するため被災者支援窓口を役場本庁舎と富来活性化センターに設置しました。また、行政職の補充は行政需要に対応できる必要最小限の職員採用とし、定員適正化を推進しました。

◆ 学校施設（旧小学校）の解体整備の推進

すでに決定した方針に従い、旧堀松小学校の校舎棟解体などについて地元説明会を開催するとともに、同校の校舎棟解体工事・体育館改修工事に係る設計を実施しました。

◆ 税の収納率の向上

中能登地区地方税滞納整理機構に職員を派遣し、連携強化を図りました。また、預貯金等照会システムの利用により、財産調査に関わる業務の効率・迅速化が図られ、滞納処分による差押えの早期着手が可能となりました。

◆ 多様な納付方法の検討 (※) 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

令和5年4月から4税(※)のクレジットカード・ネットバンキング支払いを地方税統一QRコード支払いに変更しました。地方税統一QRコードが付された納付書により、地方税お支払いサイトを利用してクレジットカードやネットバンキングに加えてスマホ決済アプリなどで納税できるようになりました。

◆ 借受財産（土地）の解消

増穂浦林間広場周辺用地（57,913.33㎡）を富来領家町区から、いこいの村能登半島周辺用地（5,168.51㎡）を上野区から取得し、借地の解消を進めました。

次世代につなぐ行政サービスの構築

◆ ICT（情報通信技術）の有効活用

「志賀町DX推進計画」を推進するため、副町長をトップとして、各課1名をデジタル推進担当職員として兼務する組織体制を構築し、窓口のデジタル化について、書かない窓口、ワンストップ窓口、行かない窓口の実現に向けて準備を進めました。また、マイナポータル（ぴったりサービス）では政府共通決済基盤を利用したキャッシュレス納付を開始することにより、窓口に一度も来ることなく、戸籍や住民票などの証明書を取得することができるようになりました。

第4次行政改革大綱・集中改革プラン実施状況

町では、令和2年度から6年度までの5年間を推進期間とする第4次行政改革大綱・集中改革プランに基づき、行政改革を進めています。

令和5年度は健全な財政運営の推進をはじめ、行政ニーズに対応した組織体制と定員管理の適正化や、学校施設（旧小学校）解体整備の推進、税の収納率の向上、多様な納付方法の検討、借受財産（土地）の解消、ICT（情報通信技術）の有効活用などに取り組みました。集中改革プランに記載の20の改革項目のうち、主な取り組みについてお知らせします。

閻総務課 ☎ 3219311

日本スポーツ協会が「スポーツ教室」



日本スポーツ協会は、9月6日(金)から12日(木)にかけて、町内幼稚園・保育園など5カ所で「スポーツ教室」を開催しました。

被災した児童に思いきり体を動かしてもらおうと、日本スポーツ協会の主導で、岐阜大学や東京学芸大学の教授が協力し、その学生らも授業をサポートしました。

遊びの中で楽しく積極的に体を動かす「APC(アクティブチャイルドプログラム)」は、全身を使ったじゃんけんや、ボール投げなど運動量の高い50種類余りの遊びがあります。今回は、体育館でできる遊びを中心に行いました。児童・園児らは全力で走ったり、ジャンプをしたりと、目いっぱい体を動かしました。



第20回 志賀町文化祭を開催

11月2日(土)から4日(月)の3日間、志賀町文化ホールで、志賀町文化祭が開催され、児童生徒や文化協会会員などによる展示で賑わいました。

3日(日)の文化の日式典では、町功労者の3名が表彰されました。また小中学生による合唱・合奏や、文化協会芸能アトラクションがあり、会場を盛り上げました。



文芸教室

志賀歌会

彼岸過ぎ秋もいよいよ深まりて
好きな本読み青春かえれ 松本 正子
レーズンやりんごを入れたサラダにと
学校帰りにリクエストに来る 泉 広栄
手作りの私のサブリ朝五品 浜崎みのり
生きる力は生食大食 吉本 與彦
曼珠沙華並び咲きをり秋雨にぬれて
一輪傾きたるも 田端 正敏
十六夜の今宵の月もめで観ると
揺れる芒穂われも楽しき 吉崎てい子
朝ごとに作りしみそ汁ゆつたりとし
義父は煮干しの入れるを好み 山瑞千代子
真夏日の続く彼岸に母好む
栗おこわ知り買いて供えぬ 堀 禮子

投稿 短歌、俳句、川柳

原発の建屋どっしり海に对き入り
日みてをり稼働未だも 安中加奈子
提灯を下げて慕わし秋祭
地震の痛みも少し癒えたり 福島 信子
秋口に冷蔵庫くる待ちにまら 山守 宏子
冬支度行きつ戻りつ探しもの 土田エミ子
七十年なりわい共に来し納屋ありき 智 子
更地になりてまぼろしと消ゆ
着る物に迷う日毎の寒暖に
過ぎし昭和の季節思ひて 光 雄
弟を笑わせたいとズツこける
またまたこけて喜ぶふたり 志津江
やとと得た再審無罪の五十八年 松本理希三
九十路の姉は弟に添う 堀 禮子
しもつきや声かけまわるりんごうり

二十歳のつどい案内状を送付しました

令和7年『志賀町二十歳のつどい』の案内を、11月初めに、対象者へ送付しました。住所地にも実家にも届いていない場合は、お手数でも生涯学習課まで連絡してください。また、志賀・富来の両地域で、「二十歳のつどい実行委員」企画による「ふるさと同窓会」も開催します。案内を同封しましたので確認してください。

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については一首(一旬)として、毎月25日までに送付してください。(連絡先必須) 紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。 ■宛先/〒925-0198 志賀町末吉古1-1 志賀町教育委員会 生涯学習課まで

4 特別職の報酬

(令和5年度)

町長、副町長、教育長、議会議員の給料、報酬、期末手当

区分	給料・報酬月額	期末手当(支給割合)
町長	840,000円	6月期 1.625月分 12月期 1.675月分 計 3.3月分 町長・副町長・教育長 (職責加算40/100) 議長・副議長・議員 (職責加算15/100)
副町長	625,000円	
教育長	595,000円	
議長	369,000円	
副議長	317,000円	
議会議員	299,000円	

5 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	令和6年(A)	令和5年(B)	増減数(A-B)
一般行政部門	204人	204人	0人
教育部門	23人	23人	0人
公営企業会計など	90人	92人	△2人
合計	317人*	319人	△2人

*短時間再任用を含み、広域圏派遣は含まず
【主な増減理由】・富来病院看護師の減

(2) 定員管理の数値目標(全会計)

令和2年4月1日～令和7年4月1日における定員管理の数値目標

令和2年4月1日 職員数	令和7年4月1日 職員数	増減数
334人	333人	△1人

6 勤務時間そのほか勤務条件

(1) 勤務時間の概要(窓口業務職員、一部施設勤務職員を除く)

(令和6年4月1日現在)

開始時刻	午前8時30分
休憩時間	正午～午後1時
終了時刻	午後5時15分
1週間の勤務時間	38時間45分
勤務を要しない日	土曜日・日曜日

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

令和5年度	令和4年度
11.7日	10.3日

年次有給休暇は1年につき20日付与されます。残日数は20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

(3) 育児休業・部分休業、育児短時間勤務の状況 (令和5年度)

区分	育児休業	部分休業	短時間勤務
男性	0人	0人	0人
女性	8人	1人	0人
計	8人	1人	0人

職員は3歳に満たない子を養育するため、町長などの承認を受けて、3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。

職員は小学校の就学の始期に達するまでの子を養育するため、町長などの承認を受けて、部分休業の取得や当該職員が希望する日および時間において勤務できる育児短時間勤務をすることができます。

町職員の給与などを公表します

町職員の給与は、国家公務員や民間企業とのバランスを考慮して給与条例などで定められています。その内容や人事行政の運営の状況、取り組みについて、より公平性と透明性を高めるため、広く町民の皆さんにお知らせします。

☎ 総務課 ☎ 32-9311

1 総括

(1) 人件費(令和5年度普通会計決算)

人口 (令和5年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
人 17,982	千円 14,460,438	千円 934,513	千円 2,181,621	% 15.1

- 人件費には、一般職の職員の給料や職員手当のほか、町長、副町長、議員など特別職に属する職員の給料や報酬などを含みます。
- 人口は、令和6年3月31日現在の住民基本台帳に基づいて記載しています。

(2) 職員給与費(令和5年度普通会計決算)

職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	
人 227	千円 851,719	千円 197,876	千円 329,134	千円 1,378,729	千円 6,074

- 職員手当には、退職手当は含まれていません。
- 町長、副町長、議員などの特別職の給料、報酬などは含まれていません。
- 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

2 職員の平均給料月額、初任給

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.6歳	312,100円	335,500円
技能労務職	56.4歳	261,800円	272,500円

- 「平均給料月額」とは一般行政職および技能労務職の職員の基本給(給料月額)の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものの平均です。

(2) 職員の初任給の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	一般行政職	技能労務職
大学卒	187,300円	—
高校卒	166,600円	164,000円
中学卒	—	155,300円

3 期末・勤勉手当

(令和5年度支給割合)

区分	支給割合	加算措置
期末手当	2.45月分	職制上の段階、職務の級などによる 加算・役職加算 5%～15%
勤勉手当	2.05月分	

*勤勉手当の支給割合は成績率ごとに異なります。
記載している支給割合は、令和5年度における平均的な支給割合です。



冬期間の コミュニティバスについて

積雪時の運行にご協力を！

- ① 県道や町道、バスの反転箇所などでの違法駐車は、スムーズな運行の妨げになりますので、絶対にしないでください。
- ② 降雪で竹や立木が道路に覆いかぶさり、通行障害となった場合は、土地の所有者が伐採してください。あらかじめ想定できる箇所は、事前に伐採をお願いします。
- ③ 降雪や凍結でタイヤが遅れたり、安全運行ができない場合、運休や運行ルートを変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

バス停を一部変更します

- **12月20日**から**2月28日**まで一部バス停を以下のとおり**変更**します。
- ① 五里峠北、五里峠南 → 運休対応
(田原、牛ヶ首バス停を利用してください)
- ② 田中、下和田 → 運休対応
(大西、和田バス停を利用してください)
- ③ 大笹波 → 雪・凍結などにより安全運行が困難な場合、停車しません。
(玄徳岬バス停を利用してください)

年末年始の運行について

- 令和7年1月1日(水)～3日(金)の期間は全線運休となります。令和7年1月4日(土)から、通常ダイヤで運行します。

西山パーキングから北鉄能登バスの特急バスを利用している人へ

- 西山パーキング(下り線)にある志賀町生産物直売所横の敷地内に、金沢・輪島方面の特急バスを利用する人専用の駐車場を設置しましたので、利用してください。生産物直売所の建物付近は、従業員駐車場のため、絶対に駐車しないでください。



▶ 軽トラック付近に3台分の駐車スペースを用意

7 分限・懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
令和5年度	0人	0人	4人	0人
令和4年度	0人	0人	3人	0人

分限処分は、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、職責を十分に果たせないなどの一定の事由がある場合、その職員に対して行われる処分です。

(2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
令和5年度	0人	0人	0人	0人
令和4年度	0人	0人	0人	0人

懲戒処分は、職員に非違行為があった場合や職務を怠った場合、非行があった場合になされる処分です。

8 公務災害などの状況

区分	公務災害	通勤災害	計
令和5年度	0件	0件	0件
令和4年度	6件	0件	6件

職員が公務災害、通勤災害を受けた場合に、受けた災害に対する補償を迅速かつ公正に行い、併せて社会復帰の促進、職員およびその遺族の援護を行う制度です。

9 職員の健康診断など受診の状況

区分	受診者	
	令和5年度	令和4年度
一般健康診断	278人	290人
胃がん検診	48人	41人
大腸がん検診	119人	112人
肺がん検診	119人	117人
人間ドック受診	65人	74人

職員の福祉の増進と行政効率の向上を図るため、労働安全衛生法および志賀町職員安全衛生管理規程に基づき健康診断を実施し、職員の健康管理を図っています。

10 研修の状況

(1) 町研修会・講習会

(令和5年度)

研修会名	開催回数	受講者数
初任者研修	1回	5人
D X 研修	1回	46人
その他庁内研修など	1回	18人

(2) 派遣研修

(令和5年度)

研修区分	期間	受講者数
石川県市町村職員研修所	1日～4日	35人
原子力防災基礎研修	1日	14人

職員の勤務能率・資質の向上のため、各種研修会の開催、職員研修所などへの派遣を実施しています。